様式第１号

船橋市ホームページへの掲載等申請書

　　 年 　　月　　 日

船橋市長　宛て

所在地

事業者名等

代表者職氏名

船橋市ホームページに自社の情報を掲載等（新規掲載・掲載事項変更・掲載終了）したいので、裏面の内容に同意の上、関係資料を添えて申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 申　請　内　容 | □新規掲載　　□掲載事項変更　　□掲載終了 |
| 市ホームページ掲載事項 | 事業者名 |  |
| 通称名　※掲載を希望する場合のみ |
| 対象者（複数選択可） | □市民　□事業者　□自転車貸付業者 |
| 問合せ先 | ※名称、電話番号その他の連絡先、受付日時を簡潔に記載 |
|  |
| リンク先ページＵＲＬ |  |
|  | □無　市の確認終了後、速やかな掲載（掲載終了）を希望□有（　月　日 午前・午後　時をもって開始・終了） |

（添付資料）　※新規掲載、掲載事項変更の場合のみ。

１ 申請者が自転車損害賠償保険等を扱っていることを確認できる資料

２ リンク先ページ（最初に表示されるページ）をヘッダー及びＵＲＬが表示された状態で印刷したもの。

（１）インターネットでの問合せ先のページ

（２）自転車損害賠償保険等に関するページ

|  |  |
| --- | --- |
| 所属 |  |
| 担当者 |  |
| 電話番号 |  |
| メールアドレス |  |

≪　裏　面　≫

（市ホームページへの掲載の対象となる事業者）

 市民、事業者又は自転車貸付業者に提供できる自転車損害賠償保険等を扱っている者とします。

（市ホームページへの掲載の申請）

掲載を希望する事業者は、「船橋市ホームページへの掲載等申請書」（様式第１号）に記入の上、次の各号に掲げる書類を添えて、船橋市長に申請してください。

（１）申請者が自転車損害賠償保険等を扱っていること確認できる資料

（２）リンク先ページ（最初に表示されるページ）をヘッダー及びＵＲＬが表示された状態で印刷したもの

ア インターネットでの問合せ先のページ

イ 自転車損害賠償保険等に関するページ

（市ホームページへの掲載事項）

掲載する事項は、次の各号のとおりとします。

（１）事業者名（通称名を掲載する希望がある場合、併せて掲載します。）

（２）問合せ先（名称、電話番号その他の連絡先、受付日時を掲載します。）

（３）リンク（リンク先ページは、原則として自転車損害賠償保険等に関するものとします。）

（掲載の承認等）

次の各号のいずれかに該当する場合は、市ホームページへの掲載は行いません。

（１）法令その他公序良俗に反する場合

（２）特定の政治活動や宗教活動に関するものと認められる場合

（３）問合せ先又はリンク先の内容が、市民の利便性を向上させるという目的に合致しないおそれがある場合

掲載を承認する場合は、提出された申請書に基づいて、市ホームページに掲載します。

（事業者の責務）

市ホームページへの掲載が認められた事業者は、次の各号に掲げる事項を遵守してください。

（１）県条例における自転車損害賠償保険等に係る条項について問合せ窓口の担当職員に周知するとともに、市民からの問合せに誠意をもって対応するようお願いします。

（２）市民の利便性の向上を図るため、事業者のホームページ、問合せ窓口等において、分かりやすい説明、表現に努めるうようお願いします。

（３）事業者のホームページ、印刷物等において、事業者の商品を市が推奨しているかのような誤解を与え、又は消費者の利益及び公正な競争を妨げるおそれのある表現を用いないようお願いします。

（掲載事項の変更及び掲載の終了）

市ホームページへの掲載後に、掲載事項の変更及び掲載の終了を希望する事業者は、「船橋市ホームページへの掲載等申請書」（様式第１号）により改めて申請してください。

申請書に基づいて、市ホームページから事業者の情報を変更・削除します。

（掲載の中止）

事業者が次の各号のいずれかに該当するときは市ホームページへの掲載を中止します。

（１）市ホームページへの掲載の対象となる事業者に該当しないと認められるとき

（２）掲載の承認等に掲げる各号の事項を遵守しないと認められるとき

（３）その他、市ホームページへの掲載を継続することが適切でないと認められるとき

（免責）

船橋市は、市ホームページ内の掲載及びリンク先ページの内容に関し、一切その責任を負わないこととします。